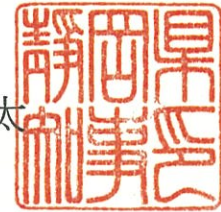


産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県御前崎市宮内248番地の5
氏 名 株式会社 アドバンス中部サービス
代表取締役 高瀬 晴康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許可の年月日 令和3年7月4日

許可の有効年月日 令和8年7月3日

1. 事業の範囲

中間処分

破砕処分 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず

圧縮梱包処分 - 廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年	7月	4日	新規許可
平成23年	8月	3日	更新許可
平成28年	11月	7日	更新許可
令和3年	12月	14日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供する全ての施設

施設種類 圧縮梱包施設
設置場所 静岡県焼津市田尻字和田2406番
設置年月日 平成19年11月21日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	4.88t/日 (8.0時間)
・金属くず	12.00t/日 (8.0時間)
・紙くず	4.88t/日 (8.0時間)
・木くず	6.64t/日 (8.0時間)
・繊維くず	8.32t/日 (8.0時間)

施設種類 破碎施設
設置場所 静岡県御前崎市佐倉字洗井2975番3
設置年月日 平成24年10月2日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	4.64t/日 (8.0時間)
・金属くず	4.56t/日 (8.0時間)
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	9.22t/日 (8.0時間)
・がれき類	4.26t/日 (8.0時間)
・紙くず	4.15t/日 (8.0時間)
・木くず	4.12t/日 (8.0時間)
・繊維くず	4.01t/日 (8.0時間)